

重要事項説明書

ざぼんちゃん浜町 認定こども園

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

□1 施設の概要

(1) 設置者

名称	ざぼんちゃん株式会社
住所	長崎市川口町2番14号
電話番号	095-849-3309
代表者	福島 法子

(2) 施設

名称	ざぼんちゃん浜町 認定こども園	
住所	長崎市築町4-17	
電話番号	095-823-2204	
園長	池田 美保子	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより1号・2号・3号認定を受けた児童	
定員	1号認定：3～5歳児 15人 2号認定：3～5歳児 30人 3号認定：0歳児 10人 / 1～2歳児 20人 合計定員：75人	
開設年月日	平成30年4月1日 認定こども園 平成27年4月1日 認可保育園 (創業 昭和55年2月5日)	
敷地	敷地全体	260.01m ²
	園庭（屋上）	131.80m ²
園舎	構造	鉄骨造
	延べ面積	543.99m ²
	保育室等	乳児室 0歳児 22.38m ² ほいく室 1歳児 12.31m ² +37.12m ² 保育室 2歳～5歳児 ① 94.50m ² ② 26.59m ² ③ 87.70m ²
	その他	医务室、便所、調理室、事務室、授乳室 調乳室、職員室

□2 目的及び運営方針

(1) 教育及び保育の理念

- 「楽しく 遅しく 生きよう 育てよう」
- ・教育、保育及び食育の実施と社会のニーズに応じた利便性を追求する
 - ・健康、安全、清潔を保ち、安心を提供する
 - ・遊び、けんかをし、泣き、笑い、「喜怒哀楽」が繰り返される毎日の様々な経験を体感する中でたくましさや、やさしさを育む
 - ・子どもや保護者、地域の子育ての支援ができる環境の設定と提供を行う

(2) 教育及び保育の目標

- 「遊び 学び 食し 生きる力を育もう」
- ・子どもらしく伸び伸びと育てる
 - ・子ども同士の関りを大切にする
 - ・自立性と道徳性を重んじる
 - ・子どもの積極性を大切に見守る

(3) めざす子ども像

- ・心身ともに健康な子ども
- ・社会の一員として、きまりを守れる子ども
- ・自分で考え行動できる、明るく逞しい子ども
- ・優しさ、思いやりのある子ども

□3 職員の配置状況

職種	人数	正規職員	非正規	備考
園長（施設長）	1	○	-	
副園長	1	○	-	
主任保育士	1	○	-	
保育士	10	○	-	
子育て支援員	1	○	-	
准看護師	1	○	-	
管理栄養士	2	○	-	
調理	1	○	-	

□4 開園時間（休園日を除く） 7時30分～19時00分

(1) 開園時間等

教育時間帯 10時00分～14時00分

保育標準時間帯 7時30分～18時30分

保育短時間帯 9時00分～17時00分

※各時間帯を超えてのお預かりは延長保育となります。

開園時間を超えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休園日

- ① 日曜・祝日
- ② 8月14・15日（ビルメンテナンス及び交通規制のため）
- ③ 年末年始 12月30日から1月4日まで

※基本的生活習慣を身につけ、集団生活の連續性を保てるようできるだけ休まず登園してください。

□5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市子ども・子育て支援法施行細則規則に基づく利用者負担額

*ざぼんちゃんが指定する銀行口座から毎月15日に引落とし（当月分）となります。

（2）（3）についても同様になりますので、諸手続きの確認をお願いします。

*入園月は、口座引落としの手続きが間に合わないため、保育料、グリーン料、副食費（3～5歳児クラス）共に、ざぼんちゃんが指定する銀行口座へ15日までに振込んでください。銀行手数料について15日引落とし分はざぼんちゃん負担、振込手数料は保護者負担となります。

※保育料や認定区分が変更となるような事象により保育料の返金等が生じた際の振込手数料は、保護者負担となります。（※現況届等もこれに準じます）

(2) 延長保育料

ご利用時間区分外、30分まで毎に 200円

※毎月15日引落とし（前月分）

◎登降園管理は保護者の方が窓口のタブレットで行います。押し忘れた際は延長料が発生します。保育士による訂正は一切できませんので忘れずに行ってください。

課外保育料

1号認定で、利用時間外で預かり保育を希望（する・しない）

7：30～9：00/14：30～18：30 ¥5,000

18：30以降は延長保育料です。*年度中途での変更はできません（4月更新）

(3) 実費に係る利用者負担（グリーン料）

・園内での完全保育及び行事、教室に係る費用

※毎月15日引落とし（当月分）

① ¥3,000（0～2歳児クラス）おむつ及び廃棄に係る費用

② ¥7,000（3歳児クラス）主食、お道具箱セット、体操服等一式、保険など個人負担分、及び体育教室の一部負担金

③ ¥10,000（4～5歳児クラス）上記の他、学研教室に係る教材・教具、及び就学準備等の一部負担金

※認定こども園では3歳児、4歳児、5歳児クラスの園児を対象に、教育時間の実施が必要となりますので、②③による各教室への参加とそれに伴ったグリーン料負担をお願いします。

(4) 実費に係る利用者負担(グリーン料以外)

園でのお支払いはキャッシュレス決済です

- ① 入園準備金 ④￥7,000 / ⑤￥7,000 / ⑥￥25,000 (別表参照)
園生活を集団生活としてスタートするために必要な用品をお渡しします。
※面談時又は、入園日までにざぼんちゃん窓口にてお支払いください。
- ② 遊び着(スマック)、体操服などサイズ変更等による購入
- ③ 氏名変更による印鑑の再購入(￥1,500)
- ④ 副食費￥0～￥5,000 (3～5歳児クラス) 世帯により異なります。

(5) 納付に関する注意事項

※兄弟姉妹の場合でも、納付は「園児ごと」となります。

※各種納付料金について2回以上の滞納が発生した場合は登園停止または退園となることがあります。

□6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育及び各教室の提供を終了します。

- ① 利用児童が卒園又は退園したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

□7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	やなぎクリニック
院長名	柳 忠宏
所在地	長崎市万屋町 6-15 アイキッズビル 2F
電話番号	095-820-3105

(2) 歯科

医療機関名	ふじ歯科診療所
院長名	藤 宣好
所在地	長崎市万才町3番12-303号
電話番号	095-811-1331

□8 緊急時の対応

お預かりしている児童に健康状態の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定する緊急連絡先へ連絡を行います。速やかにお迎えをお願いします。

□9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	池田 美保子・松瀬 恭子
	利用時間	9:00～15:00
	電話番号	095-823-2204

※窓口のほか、園内に要望・苦情に係る「意見箱」の設置と第三者委員を掲示しています。

□10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します	
防災設備	・自動火災報知機 有	・屋外避難階段 有
・ガス漏れ報知器 有		
・非常警報装置 有 (各施設で)		
避難・消火訓練	毎月1回	
防犯訓練	年1回	

※「長崎市内の保育所・認定こども園における避難情報発令時の対応基準」により、園が所在する地区に特別警報4（避難指示）以上が発表された場合は、原則臨時休園となります。状況に応じ園の対応については随時お知らせ一斉配信または、ざぼんちゃんWebの「お知らせ」にて公開しますのでご確認をお願いします。

□11 利用者に対しての保険等

保険の種類	賠償責任保険	傷害保険
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付	里山活動など園外での事故
保険金額	1事故 10億円、1名1億円	1事故 10億円 1名1千万円

□12 その他の留意事項

※登園・降園について

①教育・保育活動は10時から開始しています。円滑に始業できるよう9時30分までに登園してください。登園が9時30分を過ぎる場合は遅刻となります。なお、遅刻や欠席する場合は当日の9時30分までに登降園アプリ上で回答をお願いします。未回答のまま連絡時刻を過ぎた場合は園から通知が届きますので速やかに対応をお願いします。

②登園時・降園時は必ず打刻をお願いします。職員による代理打刻はできません。打刻忘れによる延長料等の発生などご負担いただくことになりますのでご注意ください。

※支給認定要件（就労・退職・婚姻関係・妊娠・育児休暇・就学・疾病など）や住所及び住民票の異動・連絡先の変更、退園の予定があるときは毎月10日までに園窓口へお伝えいただき必要書類の提出をお願いします。

※ざぼんちゃんではSNSやWebなどをを利用してお知らせや活動報告などを行っています。